

いしかれん だより

第64号
2022.12.1

TEL (076)238-5761 FAX (076)238-5762

ホームページ <https://ishikaren.com>メール ishikaren@outlook.jp石川県精神保健福祉家族会連合会
〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目6番地
石川県こころの健康センター内

馳浩県知事序奏

石川県議会
9月定例会本議会

福祉医療助成

◎ 知事 精神障害者への医療費助成についてのご意見がございました。本県では、昭和四十九年より重度の身体、知的障害者の経済的負担の軽減を目的として助成を行ってきたところでありますが、令和元年に施行した共生社会づくり条例の理念を踏まえ、市町や関係機関のご意見を伺いながら、令和二年十月に重度の精神障害者手帳一級の所持者を本制度に加えたところであります。

障害者の医療費助成については、本来ナショナルミニマムとして国が行うべきものであることから、全国一律の制度として必要な財源措置を講じるよう、これまでも全国知事会を通じて要望してきたところであり、引き続き国に対して要望してまいりたいと存じます。

◎ 紐野義昭県議 次に、精神障害者に対する医療費助成に関連してお尋ねします。

国では、平成十八年に障害者自立支援法が整備され、精神障害者も身体や知的障害と同等な福祉サービスを受けることが可能になり、さらに平成二十五年には障害者総合支援法に改められ、障害者の社会生活等を総合的に支援する法整備がなされたのであります。しかし、未だに精神障害のある方については毎日の生活で支障となる偏見や社会的障壁、利用しにくい制度が多く残り、社会活動に参加するにも困難な状況が続いております。さらに、長引くコロナ禍では多くの精神障害者の生活は厳しく、また医療費の負担も大きく、受診を控えているケースも多々あると聞いております。

そんな中、県精神障害者家族会では県内全市町を訪問して精神障害における医療費助成制度の拡充を要望し、令和元年十二月の県議会でも九関係団体連名で提出された請願が可決されていることは御承知かと思えます。この件では、「国が一律の制度で行うべき。全国知事会を通じて要望してきた」と繰り返し言われても、全国ではもう十県において精神障害者手帳二級に対する医療費助成が行われているのですから、無責任な県の言い訳にしか聞こえないのであります。

既に県内にも独自で医療費助成を行っている市町がありますが、精神障害における医療費助成制度の拡充には、まずは市町や関係機関との検討の場を設けることが必要であると思うのですが、所見をお聞きしておきます。

ちなみに、六月の京都府議会定例会では「対象でない精神障害についても市町との検討の場を設けたい」との前向きな答弁が京都府知事からあったばかりであります。改めて、心身障害者医療費助成制度の精神障害者手帳二級所持者への拡充について知事の所見をお尋ねして、この質問を終わります。

9月13日(火)

日本一の「共生」と新時代のまちづくり

精神障がい者の福祉医療について

◎ 谷内律夫県議 二〇一七年度に県障害者福祉アンケートを実施しておりますが、その結果として「働ける年代が多いが就労ができずつらい」、「働くも勤務形態は福祉的就労にとどまる」、また「精神に障害のある人は比較的に軽いとみなされる二級の人が多いことにもかかわらず、身体障害者手帳一、二級の人が多い身体障害者よりも精神障害者は経済的に不利な状況が多く見られる」ことが浮き彫りになっております。

奈良県では、当事者、家族会、支援者のチームワークと献身的な活動により精神障害者二級の適用が実現をしております。他県での精神障害者の助成制度が二級まで対象としている県は、山梨、岐阜、奈良、愛知、長野県で実現もしております。県内では二〇二一年十月に能美市が単独で精神手帳二級所持者に適用され、関係者に喜ばれてもおります。身体障害者の人が福祉用具を必要とすると同様に、精神障害においては精神疾患及び多くの人が身体疾患も抱えております。また、この精神障害者が健康になって少しでも働くことができるようになれば、精神障害に対する見方も大きく変わり、充実をした生活ができるようになるわけであります。

この精神障害者の医療費助成制度を拡充をし、支援をすべきと考えますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

また、県として今年、障害者福祉アンケート調査を実施されるようではありますが、関係諸団体の御意見も取り入れた内容のアンケート調査でより障害者の実態を掌握をしていただき、より一層障害者の支援策が充実すべく取り組んでいただきたいと思います。が、御所見をお伺いいたします。

6月1日(火) (質問のみ掲載)

精神障害者に対する 医療費の助成を さらに拡大する必要があります

Nothing about us
Without us

昭和45年に心身障害者対策基本法が成立し、平成5年に改正が行われ、障害者基本法として生まれ変わり、精神障害も障害者として認められるようになりました。そして、平成7年になって、ようやく精神障害者にも障害者手帳(精神障害者保健福祉手帳)が発行されるようになりました。なぜこんなに精神障害者への支援が遅れたのでしょうか?

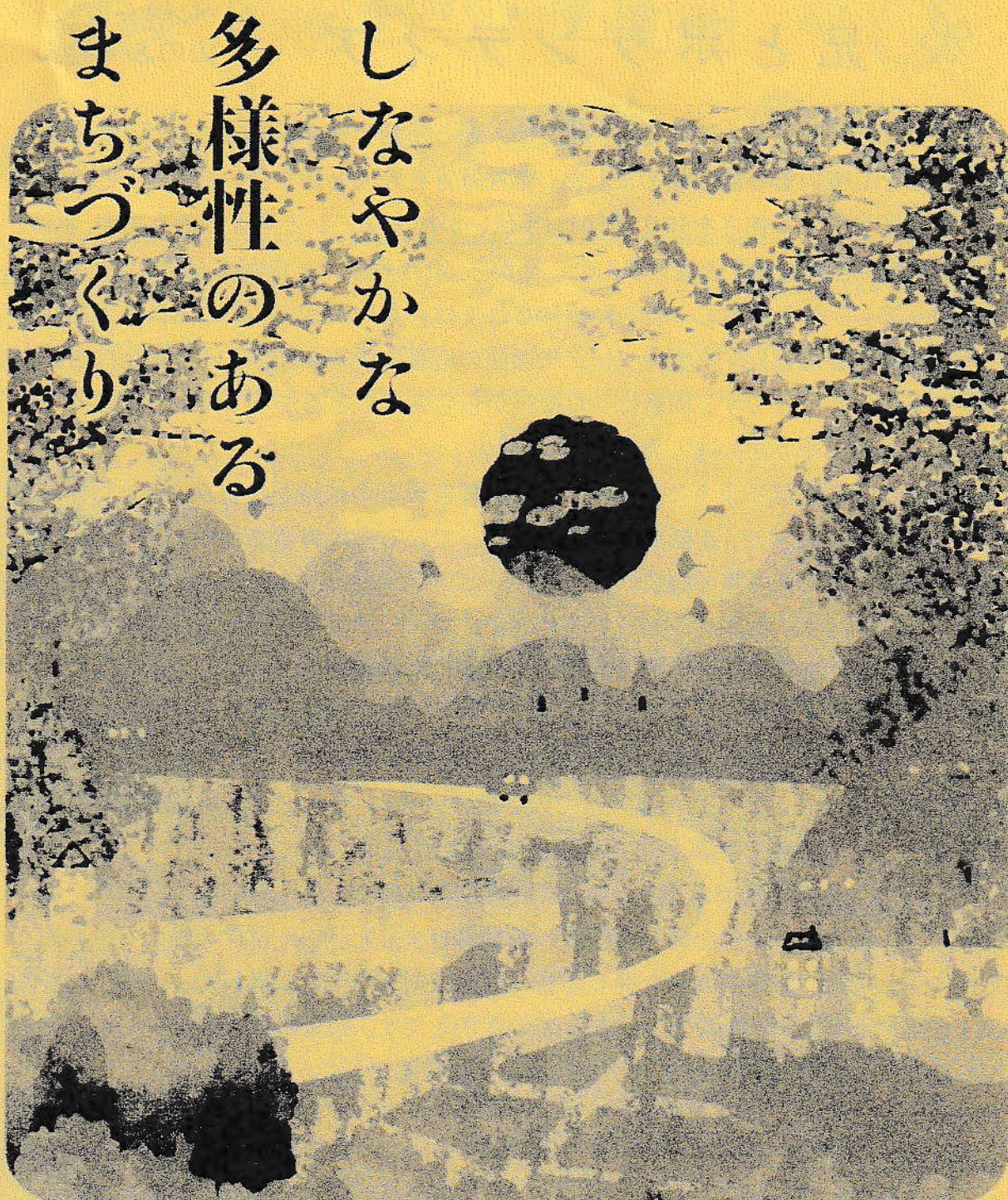
最も大きな理由は精神障害そのものが障害者として分かりづらいことにあります。精神障害の人達は、見掛けは普通の人と変わらないのに働こうとしないのは、あたかも怠けているかのように思われてしまいます。精神障害者に障害があることは、実際に働いてみると分かります。なんでもできそうに見えても、すぐに疲れて休んでしまいます。教えたはずの仕事の手順も翌日には忘れてしまいます。職場の一員として迎えるにはなんらかの支援が必要であることが分かります。精神障害者の多くはまじめで内向的な人が多いのですが、なかなか職場になじめません。それでも、ぜひ、職場や社会の一員として迎え入れてください。

精神障害の多くは慢性的に経過します。このために退院後も通院してお薬を飲み続ける必要があります。身体障害や知的障害と異なって、精神障害では「障害者として支援が必要な面」と「医療を受け続けることが必要な面」とを重ね持っています。

精神障害者にとって医療は欠かせない要素なのです。

障害が長く続くために、多くの精神障害者とその家族は経済的に困窮しています。このような中で医療費を捻出することはとても大変です。精神障害の人たちへの医療費の助成は絶対に必要です。

(連絡協議会：2021年2月)



しなやかな 多様性のある まちづくり

草の葉の上のつゆが珠となり、
透きとおった青緑赤の宝石のような輝きに息をのんだことを今も覚えています。
山々の重なり、木の葉の重なり、見上げた星々の輝きなど、日々の中に美しさを見
つけることができます。

娘と夕日を車で追いかけた日もあったと思い出しました。

喜びを見出すこと、それが生きる力になるのだと思います。

 兄とボランティアペンネーム
山のふーみん

お盆で家族が集まった時に兄が、同士の人達と手話サークルを立ち上げ、勉強会や普及活動をしていると話し始めました。聴覚障害者の人と知り合いになり、その障害による日常生活の不便さを知り、何かお手伝いが出来ないかと考えたそうです。私は、『兄も、物好きだなあ』と思いました。今から50年程前は、まだまだ「手話」も「ボランティア」と言う言葉も一般的に認知されてはいない時代でした。休日は手話サークルの活動に参加し、シンボルマークや標語の応募に受賞して、頂いた賞金は当然のように寄付したそうです。両親は「お給料からも寄付しとるやろうなあ」と言っていました。私も、そう思いました。

手話が広く知れ渡るようになったのは、秋篠宮殿下の結婚が決まり、そのお相手の紀子様が学習院大学で「手話サークル」に入っている事が報道されたからです。ろうあ者を主人公にした「星の金貨」というテレビドラマもヒットしました。この頃、多くの人が「手話サークル」に入ってきたと云います。学生や主婦の方、現役をリタイヤした人。それぞれ考え方の違う人達の意見を、辛抱強く聞き、まとめるのは根気のいる仕事だったそうです。楽しかったのは、週に一度小学校に行き、子供たちに手話を教えた事。坂井市内の小学校では、ゆとり教育の時間が当てられていたのでしょうか。又、紀子様にご出席された福井県での手話の大会に、サークル活動を発表した事、紀子様と手話で会話した事が思い出深いそうです。

兄の結婚はその時代では遅く、40歳を過ぎてからでした。義姉は手話サークルの仲間です。最初その報告を聞いた親戚の者は喜びました。やっと身を固める決心をしたか！と。でも、お相手の話を聞くと皆一様に反対しました。義姉は、仕事中にくも膜下出血におそわれ、半身まひになっていたからです。部屋の中で家具につかまりながら歩き、入浴は母親の手を借りて、といった状態でした。

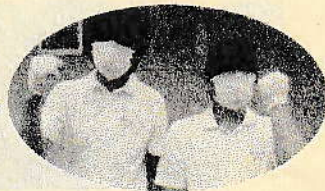
一命を取り留めたけれど家は暗く沈んでいた中、兄が「まだ若いのだからリハビリしましょう。きっとよくなります！」と義姉を連れ出したそうです。義父は、最初『こんなカタワになった娘に近づいてきて、どんな魂胆が有るのか』と思ったと言います。その時点では兄の片思いだったのでしょうか。けれど、何度か接しているうちに、誠実な人柄で娘を託せるのはこの男しかいないと考え直したそうです。私達に「どうか、娘との結婚を許してほしい」と頭を下げた義父も又、誠実な人だと感じました。

リフォームした義姉の家で結婚生活をスタートさせた後も、二人で「手話サークル」に行き、全国の大会にも車いすを押して参加しました。公共の場所でも、バリアフリーはなかなか進んでおらず、仲間たちの手を借りたと言います。今、義姉は一時よりさらに動きが不自由になったそうですが、続けないと忘れるからと、二人で「手話サークル」だけは通っているそうです。やっぱり、兄らしい生き方だと思います！



社会福祉法人 すぎな福祉会
障害福祉サービス事業所

鳴和の里



✿ ここにおいでよ 仲間がいるよ
ひとりひとりが ひとりじゃないよ

鳴和の里のあゆみ

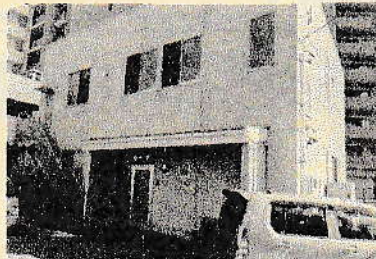
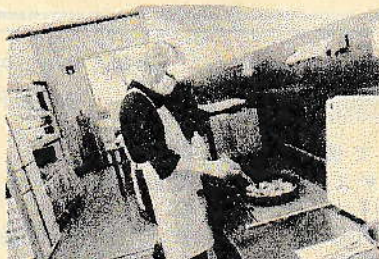
1993年（平成5年）鳴和の里家族会が、共同作業所「鳴和の里」を春日町11-2に立ち上げたのが始まりです。その家族会が、2003年5月名称を変え「鳴和の里 すぎな会」と改称して、2004年4月1日「社会福祉法人すぎな福祉会」、金沢市で第1号の社会福祉法人登記がなされました。3月15日高柳町十字106番地1に新施設竣工し、同年4月1日障害福祉サービス事業所「鳴和の里」（就労継続支援B型事業所）開所、2015年4月1日同事業所内（指定特定相談支援事業所）を開設、今日に至る。職員は、B型事業所9名／相談支援事業所2名、計11名で運営しています。

就労継続支援B型事業所 鳴和の里の作業紹介

鳴和の里の作業の特徴として、みんなの昼食を作る調理作業支援があります。まさに自立支援が出来るよう厨房に入り、職員の指導を受けています。あと片付け、洗濯の作業指導もあります。利用者さんからは、大好評です。2020年、新型コロナウイルス発生を機に、受託作業だけに頼らず事業所独自の商品製作に取り組始めました。まず、手作りマスク製作作業から始まり、今では多くの種類の製作を手掛けています。SDGsに関連した商品も多くあります。プラスチック再生で、アクセサリ製作を始めました。商品の販路拡大に取組、利用者さんの工賃向上になれるよう頑張っています。新たな取組で施設外就労として、トイレ除菌清掃作業を今年4月よりスタートしました。利用者さん2名と職員2名、ある施設のトイレ除菌清掃に週2回午前中作業しています。5ヶ年中期事業計画としての初年度ですが、多くの企業／個人と契約を結び事業を軌道にのせて、利用者さんの工賃向上と自立支援への一助になれるよう努めて参ります。鳴和の里は、環境にやさしい取組に沿った事業運営を目指しています。

指定特定相談支援事業所鳴和の里

2015年4月より指定特定相談支援事業所を開設しました。現在は専従の相談支援専門員2名が業務にあたり、鳴和の里を利用されている方に限らず相談を受け、ご本人が希望する生活に近づくことが出来るよう一緒に考え、障害福祉サービスの利用が必要となる場合は、計画の作成を行っています。 【理事兼施設長】藤谷 幸造





就労支援 事業所

ヴィストキャリア
VISST 武蔵ヶ辻

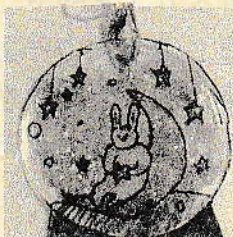
❀「働きたい」は叶う。

サービス管理責任者
佐藤 悦代

私たちは金沢市武蔵ヶ辻（近江町市場近く）で「働きたい」と願う障がいのある方へ、就職活動から就職後の定着支援までを個別でサポートしている就労支援事業所です。うつ、社交不安、適応障害、気分障害、統合失調症などの精神疾患、自閉症スペクトラムやADHDなどの発達障害のある方など、様々な方がご利用されています。

すぐに仕事に就きたい方、就労経験がない方、練習で自信をつけてから働きたい方など利用されている方によってニーズは様々です。個別就労支援なので自分にあったペースで支援員と相談しながら進めていくことができます。見学や説明を一度聞いてみたい、場所だけ確かめたいなど、ご希望に応じた相談を随時行っています。まずはお電話かWebサイトより、ご連絡下さいね!!

普段は訓練プログラムや自主訓練、職場見学、企業実習へ参加されている利用者さんですが、土曜日の取り組みは集中講座として余暇活動に繋がるプログラムをご用意しています。そこで、ヴィストキャリアで実施している、土曜集中講座のプログラムをご紹介します。



11月・秋の紅葉を散策しよう! 尾山神社〜鼠多門〜金沢城公園〜

12月・みんなで楽しもう! 〜プラバンでキーホルダーを作ろう〜

- ・体験eスポーツ! ふよふよeスポーツ
- ・マインドフルネス〜特別編〜
- ・〜クリスマス☆オリジナルカップケーキを作ろう♪〜



ヴィストキャリア武蔵ヶ辻

金沢市安江町 1-1 グランドパレス武蔵ヶ辻 1階

TEL: 076-213-5634 平日 9:00~17:30、土 9:00~12:45

Web <https://visst.co.jp/>

いしかれん
令和4年度

賛助会員募集のお願い

団体法人 10,000円
個人 2,000円

石家連は会員相互の親睦と福祉制度充実を目指して県内9つの家族会で活動しています。何卒、賛助会員としてご支援賜りますようお願い申し上げます。賛助会員に関するお問い合わせは事務局 090-3297-9989迄。

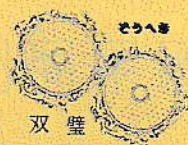
(法人会員)・医療法人松原愛育会松原病院 ・医療法人医王会医王ヶ丘病院 ・社会福祉法人金沢市民生協会ときわ病院 ・医療法人積仁会岡部病院 ・医療法人社団岡部診療所 ・ひろメンタルクリニック

・公益社団法人石川勤労者医療協会城北診療所 (個人会員)・紐野義昭・前田義樹

☆(あいうえお順・敬称略)ご入会、ご更新頂いた方々に厚く御礼申し上げます。



しなやかな事業所



もっと夢中に今を生きる

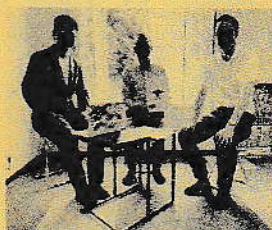


代表取締役 別宗 利哉

Bessou Toshiya

共同生活援助 (障がい者グループホーム) NEIGHBR AGITO

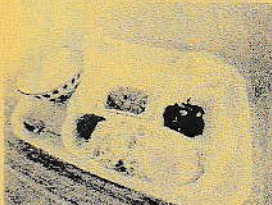
共同生活援助 (障がい者グループホーム) NEIGHBR CAGULA



学校連携：防災システムアプリ導入



訪問看護：病状の観察と医療ケア



食事補助：朝食・夕食、自炊・交流



余暇活動：BBQ・登山、音楽鑑賞

▶2022年6月17日より、金沢市南御所町327番地 ナッピーハイツにて、『障がい者グループホーム：NEIGHBOR AGITO (ネイバーアギト)』を開所しました。

▶2022年10月1日より、金沢市御所町寅14番地1 オアシスにて、『障がい者グループホーム：NEIGHBOR CAGULA (ネイバーカグラ)』を開所しました。

いずれもアパートタイプ(完全個室集合型)で両棟合わせて11室(定員11名)となりました。一戸建てタイプに比べて、個人のプライバシーが守られます。そのため、男女他を特に分けることはしません。両棟の共用部屋には家電製品一式が整備されていて、各居室は日当たり良好、広いお部屋(9帖~10帖)、鍵、エアコン、ネット環境(無線LAN:Wi-Fi)等が既設されています。

障がい者グループホームのタイプとしては、『介護サービス包括型』です。また医療連携として訪問看護の業務委託を行っています。併せて全国で初めて災害に備えるシステムアプリ：K-DiPS(金沢医科大学看護学部の中井准教授/長山准教授)を導入しています。個別にご要望に応じて医療従事者による専門的サービス提供を行うことで、日々より安全安心に過ごしていただけます。

※世話人または生活支援員は「午後4時~午後9時」まで常駐(別途、用事などの場合は、ご相談のうえ対応します。金銭や運動、生活習慣等の管理 応相談) ※夜間については夜間従事者が常駐します。「午後9時~翌日9時」

■ お問い合わせ ■

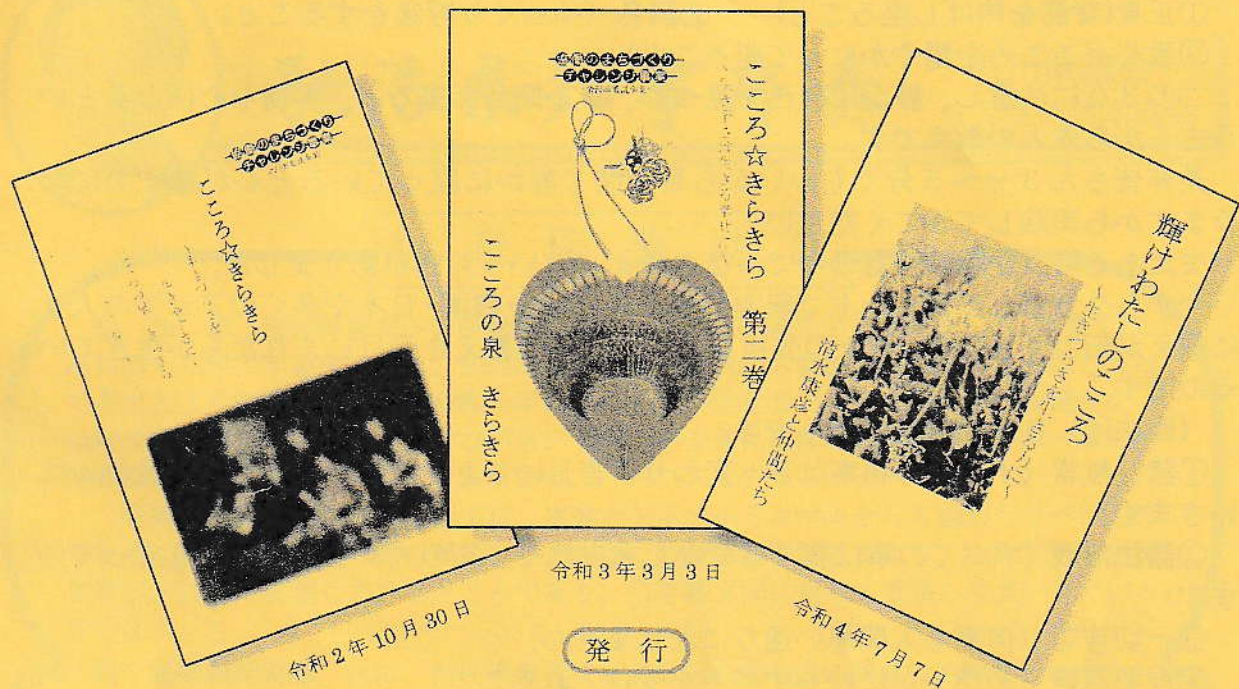
事業者： GENESIS 株式会社 (指定障害福祉サービス事業所 No.1720105418)

TEL. FAX: 076-205-5252 / PHONE: 080-1399-7431

MAIL: info@genesis-neighbors.co.jp

当事者・ピアサポーター ○○○○○○○○○○○○ 特集

生きづらは、 本当の幸せと背中合わせ

ピアサポーター
清水康彦

私はこれまで、自らの生きづらさに向き合うとともに、同じく生きづらさを抱える仲間と寄り添ったり、その体験を綴った冊子を編集させていただきました。それぞれに形は違うのですが、通じ合うことがあります。それは、回復の過程の中で、みんな自らの生きづらさ苦しみを力に換え、本当の幸せに気がつくきっかけにしていることです。

「幸せは、不幸の顔をしてやってくる」とも言われるように、人生に訪れる難題、苦悩は不幸そのものにも見えます。ですが、その体験の中に隠された学びや気づき、いかに自分は多くの人に支えられて生きているのか、自分は決して一人ではないと気がつけることで、悩みは感謝に換わり、生き辛さが幸せに換わるのです。

私たちを日々支えてくれているのは家族です。親御さん、兄妹、親戚。家族の恩に応えることが、ささやかな幸せを積み重ねることになります。あなた自身が幸せであることが、一番の恩返しです。いま、こうして生きていることへの感謝を、あなたの想いで、あなたの言葉で、あなたの行動で、現してください。我が子の幸せが、親にとっての何よりの喜びなのです。日々元気に、健やかに暮らしていけることが、何にも勝る恩返しになります。

生きていることは感謝と幸せです。生きづらさと背中合わせになっている本当の幸せに気がつき、毎日の暮らしをイキイキと過ごしましょう。ありがとうございます。

✿ 先人の教え

ペンネーム
家族会 父

私は40年間会社勤めをして定年退職をしました。ある時BSの番組で大好きな五木寛之さんの「百寺巡礼」を見て感動し、近くの禅寺へ行き座禅をしました。

座禅のあと、住職による法話があり座禅について教えていただきました。

1500年前、中国のだるま大使により伝わったそうです。

①正身(背筋を伸ばし座ること) ②調息(ゆっくり呼吸をすること)

③致心(こころを穏やかにして座ること)

この3点に注意し、静かに自己を見つめ、目を閉じて座ると、平穏な心になるという古くから先人の教えです。

是非皆さん3分～5分でもいいから目を閉じ静かに座っていると心が穏やかになりますから実践してみてください。

またある時、住職が法話の中で「仏の教え」というお話がありました。

今から2500年前インドで釈迦が生まれ、中国・韓国・日本や多くのアジアの人々に教えが伝わりました。我々の先祖も日本人も仏の教えを受けいま私たちが生きているのです。

(四法印) 4つの教えだそうです。

①諸行無常(すべての物事は日々変わり、苦しいことや悲しいことも常に変わっていきます)

②諸法無我(すべての事は我だけでなく大自然や多くの人々とともに成り立っています)

③一切皆苦(何事も人間思い通りになりません)

④涅槃寂静(心穏やかに持ちすべてを受け入れること)

私たち日本人は、この4つの教えを基に誠実に生きてきたのです。

最後に先人の教えとして徳川家康の教えがあります。家康は幼少のころ、人質として今川義元に預けられ禅寺で徹底して仏の教えの基本①忍耐②精進③布施③自戒④禅定⑤知恵の6つを教え込まれたそうです。

だから、幼少の頃の人質のつらさに耐え又、織田信長により謀反の罪で妻と長男の自害の命令にも三河の国の人々のために耐えました。すごい忍耐力です。結果、信長や秀吉よりも長寿で徳川260年を打ち立てました。

家康の子孫への教えとして「人の一生は重き荷を負うて遠く道を行くがごとし急ぐべからず」という遺訓を残しました。

私たちはすばらしい先人の教えの基、人生を一步一步前に進め、一日一生という禅の教えの基自分と他人とともに支え合う「自他の教え」で生きていきましょう。

編集後記

“高木俊介先生の本ABC”

統合失調症の人々の上に降りかかったこの100年の悲劇を考える時、この悲劇に手を貸してきたもろもろの「治療」の延長戦上に未来を考えるのではなく、「治療の終焉」こそが統合失調症の治療課題なのではないだろうか。現代社会は、「共生」という理念を掲げ、社会のシステムを対人支援的なものに変えようとしている。オープンダイアログは、同じことを治療ミーティングという現場で追及する。そのような新しい人間の探求としての力動精神療法は、「関係の希求」という肯定的契機によって理解し、「今、ここ」にある関係の現在性の上に実践される。それは規範同一化(社会)から、コスモスとしての〈世界〉へと、私たちの多様性を解き放つものとなるだろう。～日本一の「共生」と新時代のまちづくり～ 編集後記にかえて。(N)